中央合同庁舎6号館における自家発電設備の改修等

5か年加速化対策

災害時に効果が見込まれる事例

国土強靱化
NATIONAL RESILIENCE

概　　要：中央合同庁舎6号館において、災害時に電力途絶の可能性もあるため自家発電設備改修等を実施し、非常時優先業務の継続に必要な性能を確保する。

対 策 名 ：43　災害応急対策活動に必要となる官庁施設の電力の確保等対策＜5か年加速化対策＞【国土交通省】

- 実施主体：国土交通省 大臣官房 官庁営繕部
- 実施場所：東京都千代田区
- 事業概要：入居官署である法務省が行う収容施設における被害状況の把握等非常時優先業務への支障解消を目的として、燃料槽の増設及び自家発電設備改修を実施
- 事業費：9.3億円（令和2～4年度）
  （うち5か年加速化対策（加速化・深化分）2.7億円）
- 想定している災害、効果見込み：首都直下地震により、所在地では震度6強以上の地震が想定されている。電力途絶の可能性もあるため、自家発電設備の燃料槽の増設及び自家発電設備改修を行うことで1週間は霞が関地区の中央省庁の非常時優先業務の継続に必要な性能を確保することができる。

建物外観（A棟）

燃料槽設置前 敷地

燃料槽設置後

改修後 自家発電装置1、2号機

改修後 自家発電装置同期盤

本対策の進捗状況（全162施設）

令和元年度	令和4年度	令和5年度	5か年完了時の達成目標（令和7年度）
56%	65%	69%	75%